運用改善を目的とした『横浜市福祉のまちづくり条例施行規則』の一部改正について

１　概要

平成24年に横浜市福祉のまちづくり条例を改正してから一定期間が経過し、運用面での課題が明らかとなってきました。運用課題の改善を目的として、平成29年の横浜市福祉のまちづくり推進会議以降、設計標準の改正に伴う施設整備マニュアルの改正や、バリアフリー法の改正に伴う規則の改正が必要となったため、その対応を順次行ってきました。このたび、規則改正を要する運用課題の改善について、専門委員会での検討を経て、対応する事項がまとまりましたので意見公募を行います。

福祉のまちづくり条例 検討経過及び今後のスケジュール

（

令和元年度11月　推進会議

令和元年度２月　専門委員会

令和２年度11月　専門委員会

令和２年度12月　推進会議

令和３年度３月　専門委員会

令和３年度10月　専門委員会

令和３年度11月　推進会議

令和３年度３月　専門委員会

令和４年度６月　専門委員会

令和４年度７月　推進会議（今回）

令和４年度８月　意見公募

令和４年度12月　公布

令和５年度４月　施行

２　改正部分

別紙

３　今後のスケジュール

令和４年７月 推進会議（今回）運用改善に伴う規則の意見公募の審議

８月運用改善に伴う規則の意見公募

10 月公布（予定）

令和５年４月施行（予定）

別紙　運用改善に伴う横浜市福祉のまちづくり条例施行規則の改正

星がある項目は、推進会議と専門委員会に課題例として共有

１、移動等円滑化経路　なし

２、敷地内通路

凹凸のない仕上げ、明確化、これまで指導していた内容の反映、規則委任自主ともに改正、第１回専門委員会審議

段の手すりの端部、明確化、これまで指導していた内容の反映、規則委任自主ともに改正、第１回専門委員会審議

手すりの形状、明確化、これまで指導していた内容の反映、規則委任自主ともに改正、第２回専門委員会審議

３、駐車場

機械式駐車場、明確化、これまで指導していた内容の反映、規則委任自主ともに改正、第１回専門委員会審議（星）

４、出入口、なし

５、廊下等

⾵営法⼊店禁⽌施設の⼦育て設備、適正化、不合理解消、第１回専門委員会審議（星）

凹凸のない仕上げ、明確化、これまで指導していた内容の反映、規則委任自主ともに改正、第１回専門委員会審議

６、階段

エレベーター設置による緩和、強化、明確化、規則自主のみ改正、第２回専門委員会審議

７、傾斜路　なし

８、エレベーター等

視覚障害者用設備、強化、規則委任のみ改正、第２回専門委員会審議

出入口の幅、適正化、規則委任自主ともに改正、不合理解消、第２回専門委員会審議

エレベーター籠内の制御盤、明確化、規則委任自主ともに改正、第５回専門委員会審議

９、便所

便所の出入口幅、適正化、規則委任自主ともに改正、不合理解消、第１回専門委員会審議

乳幼児用便所の適用除外、適正化、規則委任のみ改正、不合理解消、第１回専門委員会審議（星）

洗面台の手すり、適正化、規則委任のみ改正、所要の改正、第１回専門委員会審議

男子用便器のみの便房、適正化、規則委任自主ともに改正、不合理解消、第１回専門委員会審議

10、浴室など　なし

11、ホテルまたは旅館の客室、車いす使用者用客室内の便所、明確化、規則委任自主ともに改正、これまで指導していた内容の反映、第１回専門委員会審議

12、客室・舞台

車いす使用者用客席までの経路、明確化、規則自主のみ改正、これまであいまいだった内容、第３回専門委員会審議

13標識、14案内設備、15案内設備までの経路、16視覚設備、17聴覚設備、18誘導設備など、19付帯設備、20乳幼児用設備、21誘導用ブロックはなし

共同住宅

上記改正内容の反映、規則委任自主ともに改正、第３回専門委員会審議

表示板　全面改正、強化、明確化、規則自主のみ改正、第３回専門委員会審議（星）

共同住宅

エレベーター幅の緩和、明確化、強化、規則自主のみ改正、これまであいまいだった内容、第３回、３回、５回、６回専門委員会審議

事務所、工場、学習塾など

エレベーター幅、奥行きの緩和、強化、明確化、規則自主のみ改正、これまであいまいだった内容、第３回専門委員会審議